

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-2
消防防災対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 砂防課長 若槻和浩 電話番号 0852-22-5205

事務事業の名称	土砂災害情報通報事業	
目的	(1) 対象	土砂災害危険箇所に住む住民及び市町村
	(2) 意図	土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の生命を守る
事業概要	○市町村が避難勧告を発令する際の判断材料や住民の自主避難に資する「土砂災害警戒情報」や補足情報である「土砂災害危険度情報」、「土砂災害（特別）警戒区域」を提供するための情報基盤を整備する。 ○県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会や研修会を開催する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	土砂災害特別警戒区域の調査結果公表済み箇所数	目標値		15,000.0	17,000.0	19,000.0	21,000.0	箇所
	式・定義	公表済み箇所数	取組目標値						
			実績値	14,567.0	15,925.0	17,411.0			
			達成率	-	106.2	102.5	-	-	%
2	指標名	土砂災害防止学習会・研修会の受講者・参加者の延べ人数（累計）	目標値		20,000.0	21,000.0	22,000.0	23,000.0	人
	式・定義	参加延べ人数	取組目標値						
			実績値	19,255.0	22,011.0	23,668.0			
			達成率	-	110.1	112.8	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	27,659	66,532
うち一般財源 (千円)	27,659	26,532

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

土砂災害に関する防災情報となる雨量情報、土砂災害危険度情報をインターネットやメール配信により、市町村や県民に提供する「土砂災害予警報システム」を平成18年度に整備。また、土砂災害のリスクを県民に提供するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を平成26年度までに全県指定し、インターネットで公開。土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、調査が完了した箇所から随時、インターネットで公開している。土砂災害防止のための啓発活動として、土砂災害防止学習会のほか、啓発チラシの県下全戸配布、民放テレビ3局でのスポットCM、ケーブルテレビでの啓発ビデオ放映などの活動を展開中。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

土砂災害特別警戒区域については、平成19年度以降、指定が停滞していたが、2020年度全県指定完了に向けて動きだし、調査が完了した市町村から順次、指定住民説明会を実施しており、住民の関心も高まりつつある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 土砂災害に関する防災情報を提供している土砂災害予警報システムの老朽化と提供情報の陳腐化。
- 平成27年の県政世論調査では、県民の約6割が土砂災害特別警戒区域を知らないと回答。

②困っている状況が発生している「原因」

- 土砂災害予警報システムは平成18年度から運用を開始しているが、その後の防災情報や情報伝達ツールの高度化と技術革新への対応が遅れている。
- 土砂災害特別警戒区域の調査・公開は進めているが、指定が進まず県民の関心が薄い。
- 災害から遠ざかっている地域での住民の防災意識の希薄化。

③原因を解消するための「課題」

- 土砂災害は多発化・激甚化の傾向にあり、住民の避難行動に結びつけるためには、行政による分かりやすい、活用しやすい防災情報の提供と、情報の受け手となる住民の防災意識の向上が不可欠である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 雨量情報や土砂災害危険度情報を市町村や県民に提供している土砂災害予警報システムを改修し、土砂災害に関する防災情報の高度化を図り、市町村や県民が理解しやすく、避難行動に活用しやすい防災情報を提供するとともに、レッド区域を同システムで公開することにより、県民に危険な箇所も合わせて周知する。
- 防災学習会やインターネット、チラシ、テレビ等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き展開し県民の防災意識の向上を図る。